

## 非常時の庁舎エリアにおけるコンセプト（振り返り）

日常時から発災直後までは市役所職員のみならず、市民の主体的な関わりが重要となる。発災から約3日目以降の復旧フェーズでは、各所からの支援部隊と共同しながら市役所職員を中心とした活動が重要になってくる。これらを踏まえて、発災を含むタイムラインで2つに分けてコンセプトを作成しました。

1

### 日常＆発災直後フェーズ

コンセプト

「そこに行けばなにかある、  
ここに来ればなんとかなる」

-日常時-

発災

-発災から3日目まで-

2

### 復旧・復興フェーズ

「情報と安全のハブ」

関連キーワード

日常時から非常時へつながれた風景

日常時の防災情報の周知

周辺密集市街地の避難拠点

余白・冗長性(機能の余白の重要性)

災害時のアフォーダンスを  
促すデザイン

体育館、庁舎エリアが一つの防災拠点

地域と連携した防災体制

計画時点での住民参加

自助共助の意識の醸成

防災訓練

公園を自分たちで  
守っていく意識の醸成

災害対策本部機能

非常時の防災情報の周知・発信

災害支援受け入れ機能

防災協定に基づく支援

車両ルートの設定  
(一方通行、駐車スペースなど)

## コンセプトを実現するために

### 【大切な2つの視点】

コンセプトを実現するために、非常時（発災時）を見据えて、  
「平常時から大切にしなければならないことは何か？」について議論を重ねました。  
その結果、生まれた大切な2つの視点があります。

#### 生まれた2つの視点



##### 【視点1】

平常時に利用するものが、  
非常時にも役立てることができる  
「フェーズフリー」の視点

##### 【視点2】

平常時から、  
防災意識を高めるための  
「防災教育」の視点

この2つの視点をもとに、庁舎エリアの防災について考えました。

# 庁舎における防災関連諸室の配置について（平常時）

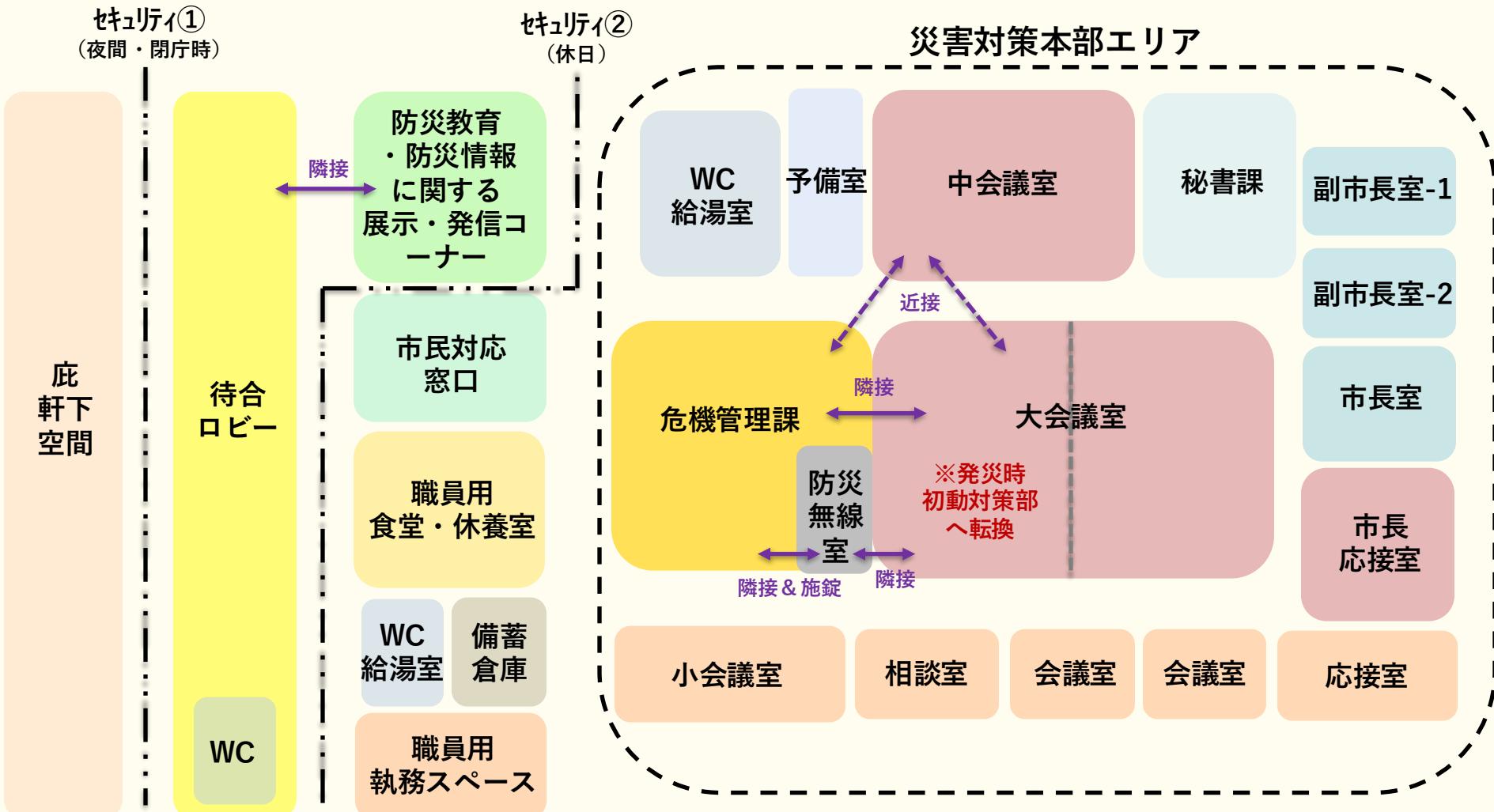
平常時だけでなく、発災時における各諸室の使われ方を想定し、フェーズフリーなゾーニング

・諸室の配置を行うことで、防災関連諸室としてスムーズに機能転換可能な計画とします。

防災教育・防災情報の展示・発信コーナーは市民の目に触れ易い位置に計画します。

平常時

----- : 可動間仕切壁

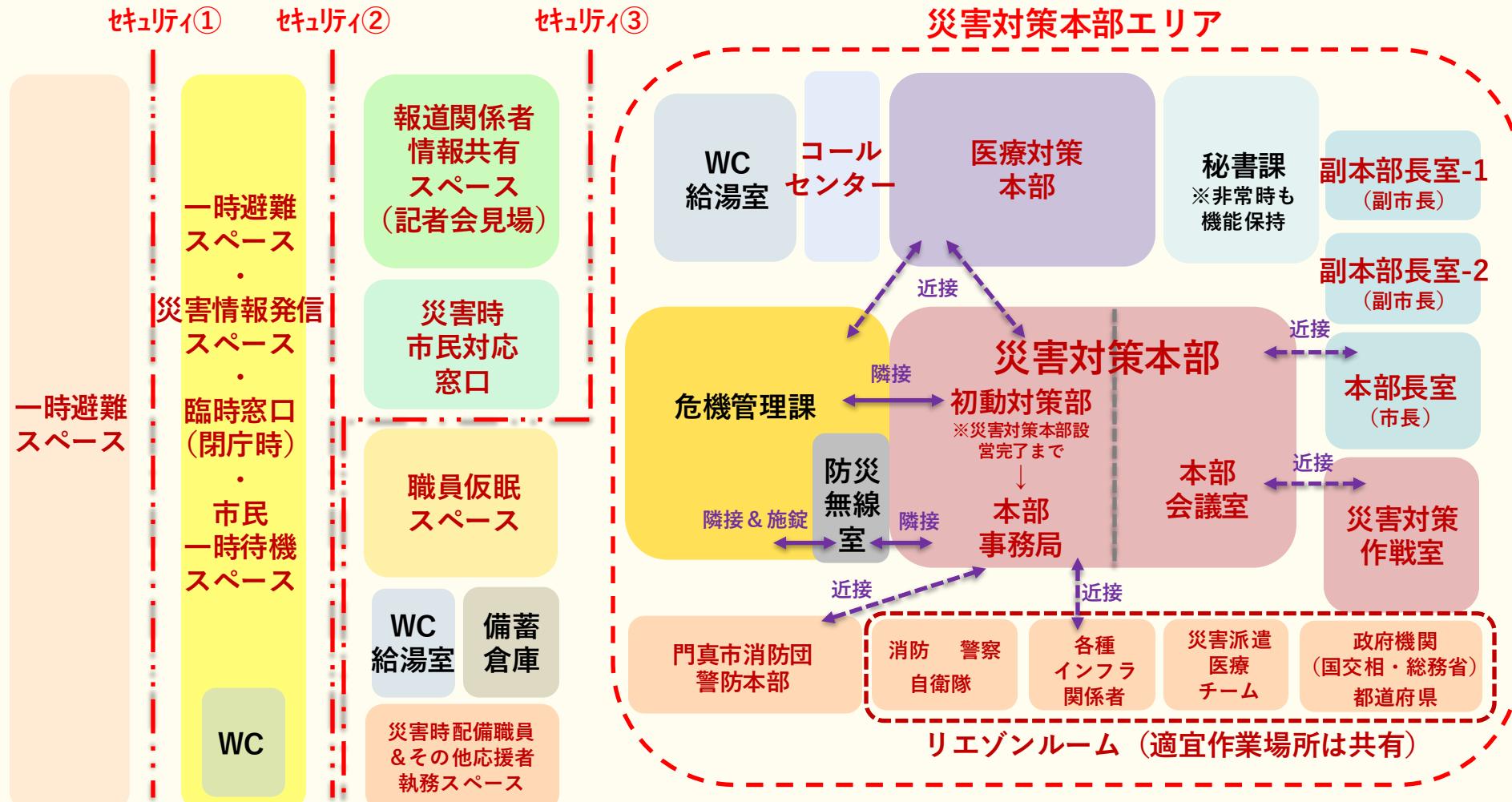


# 庁舎における防災関連諸室の配置について（非常時）

災害対策関係部課や防災関連諸室に機能転換する室を集約配置し、災害対策本部エリアを構築します。各機能が迅速に連携が図れる動線に加え、非常時セキュリティラインを設定し、非常時においても市民や職員が、安全に分かり易く使える庁舎の計画とします。

非常時

----- : 可動間仕切壁



## 庁舎における防災関連諸室の設置階について（平常時）

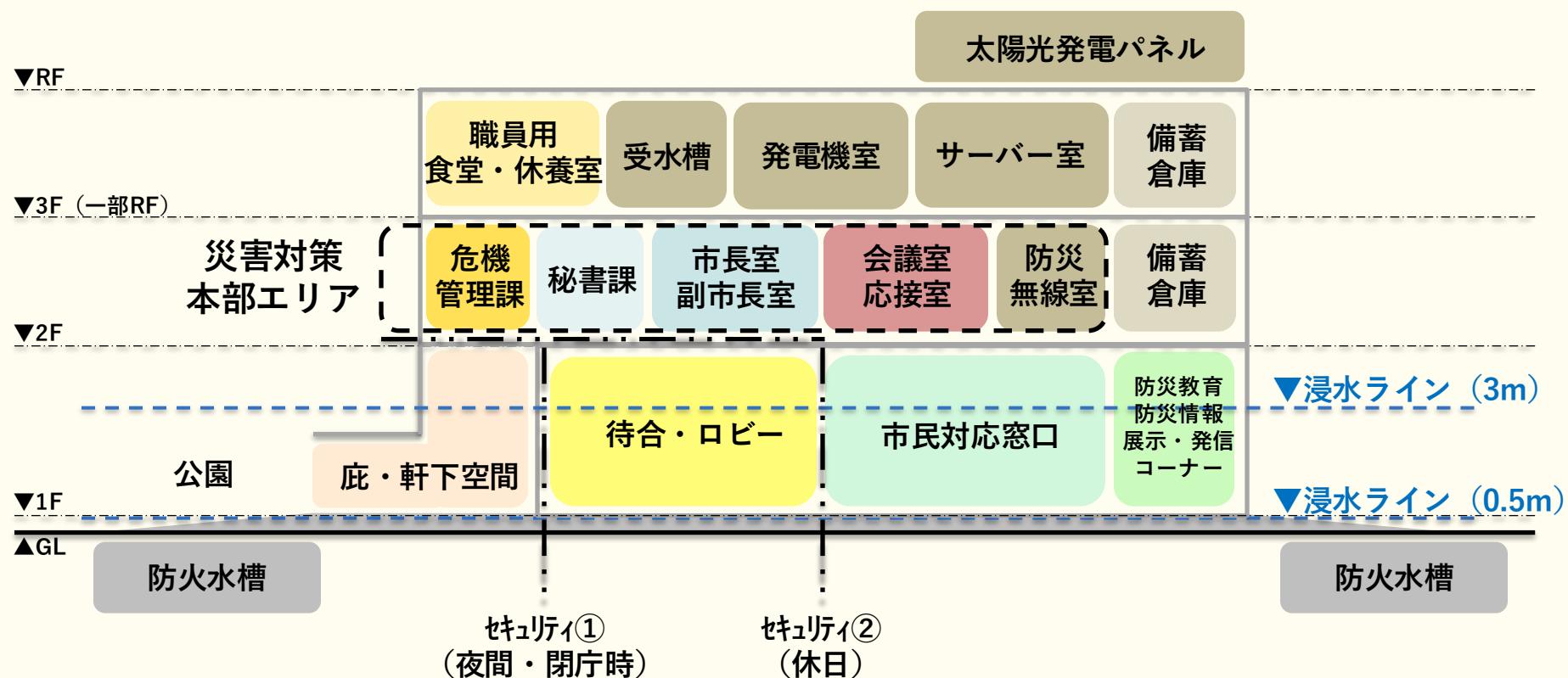
発災時に災害対策関連諸室へ機能転換される諸室を1フロアかつ、近接させた位置に集約させた災害対策本部エリアを予め設定します。災害対策本部エリアは、内水氾濫や淀川氾濫時の浸水想定高さを踏まえ2階以上に配置。また、ライフライン遮断時に庁舎を稼働させるための重要機器は3階または屋上に配置を計画します。

平常時

### 【浸水想定水深】

寝屋川及び古川氾濫時浸水想定深さ：0.5m未満

淀川氾濫時浸水想定深さ：0.5m～3.0m



# 庁舎における防災関連諸室の設置階について（非常時）

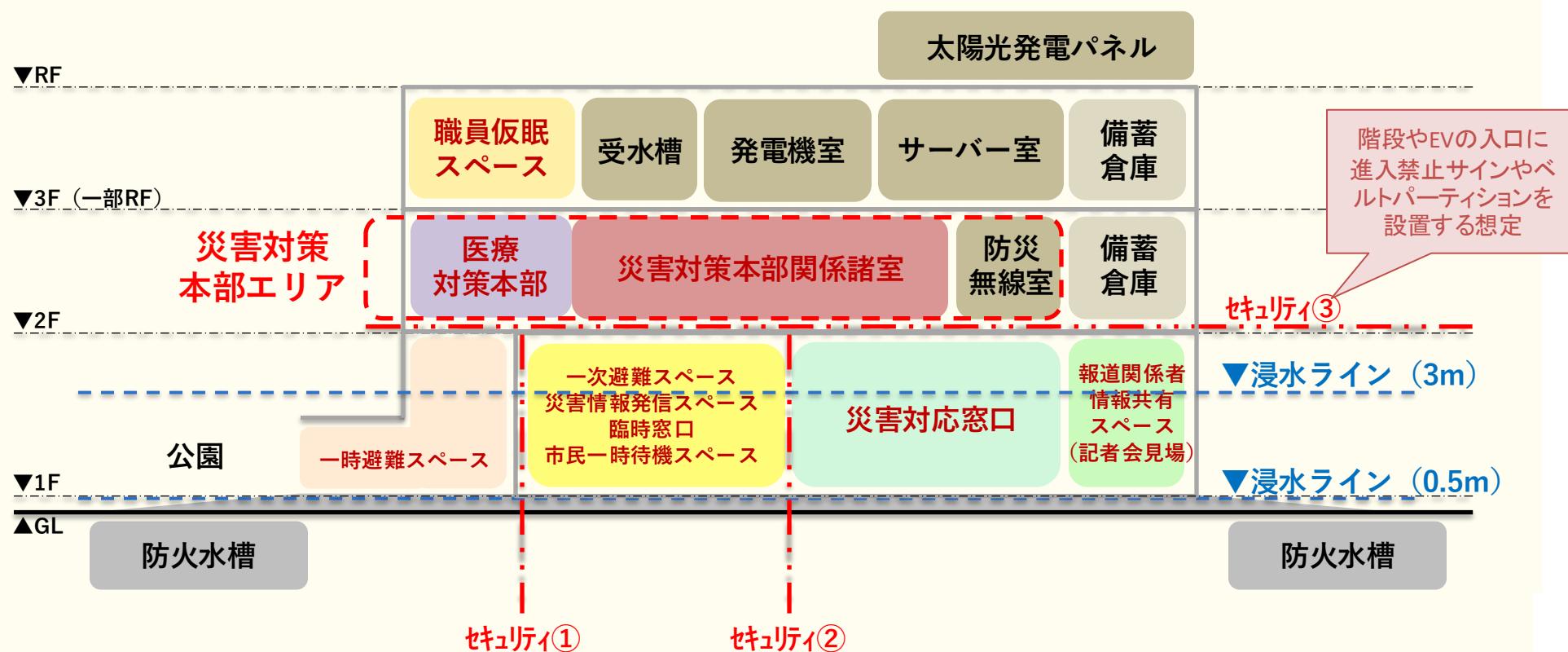
災害対策本部関係諸室がまとまって配置することで、発災時の初動を速やかに行えるようになり、災害関連諸室機能相互の連携し易さの向上、本部職員動線の短縮を図ります。また、平常時のセキュリティラインに加え、災害対策本部エリアにおいてもセキュリティラインを構築できるように計画します。

非常時

## 【浸水想定水深】

寝屋川及び古川氾濫時浸水想定深さ：0.5m未満

淀川氾濫時浸水想定深さ：0.5m～3.0m



# 庁舎の防災機能及び防災施設の整理

## 災害対策本部機能

## 情報伝達・支援機能

## 備蓄機能

## 防災施設

現庁舎	新庁舎						
	設置状況	設置階	規 模	隣接・近接必要性	平常時の用途	必要設備	備 考
初動対策部	○ 庁舎別館3階 食堂 114.18m <sup>2</sup>	2F	約61人+ $\alpha$	【隣接】なし 【近接】危機管理課	会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニター（常設が○）</li> <li>ビデオ会議装置</li> <li>会議什器</li> <li>電源、通信設備</li> <li>非常電源</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発災直後から人を集め始動。</li> <li>地震等による物品の散乱や什器の倒壊などのが少ない空間とすること。</li> </ul>
災害対策本部 (災害対策本部機能)	○ 庁舎別館3階 第3会議室 115.5m <sup>2</sup>	2F	構成員15人（+ $\alpha$ ） →本部会議室 本部事務局員43人 →本部事務局 数班に分かれて作業	【隣接】なし 【近接】危機管理課 市長室エリア	会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数モニター（常設が○）</li> <li>ビデオ会議装置</li> <li>会議什器</li> <li>電源、通信設備</li> <li>非常電源</li> <li>問合せ等が集中することを想定した電話回線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発災後、設営にとりかかる。</li> <li>設営完了次第、初動対策部がこちらに移動してくる。</li> <li>本部会議室は、本部事務局と音環境が遮断できるようにすること。</li> </ul>
医療対策本部	保健福祉センター	2F	70~80m <sup>2</sup> 程度 ※他事例での実施状況より	【隣接】なし 【近接】災害対策本部	会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホワイトボードなど情報掲示ができる壁面</li> <li>会議什器</li> <li>電源、通信設備</li> <li>非常電源</li> </ul>	<p>現在保健福祉センター内に位置するが、災害が発生した際にセンターが閉鎖している可能性があり、非常時の本部立ち上げにあたっては新庁舎本庁に設置する方針。</p> <p>※R11年度よりセンターの大規模改修工事が予定されておりその計画次第では上述の通りではない可能性もある。</p>
記者発表会場	○ 本館2階 入札室 32.49m <sup>2</sup>	1F (or 2F) ※	会議室（中）などを活用	※メディア関係者は、災害対策本部や市長室エリアとはセキュリティ上切ること	会議室	市章幕の設置 音響設備 会見台	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常時のみならず、平常時の会見も開催しやすい位置とすること。</li> </ul>
災害事務機能	○ 庁舎別館3階 食堂 114.18m <sup>2</sup>	2F→1F 発災後のタイムラインで変化	発災直後：本部事務局内での業務 ↓ 発災一定期間後：市民対応の臨時窓口での業務	【隣接】なし 【近接】なし	1F多目的ホール or メディアブースなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>電源と通信設備</li> <li>その他の書類発行に必要なパソコン等の事務機器の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口に多くの市民が一時に集中することも想定した待機スペースを確保のこと。</li> <li>一般利用者と動線が混在しない計画とすること。</li> </ul>
災害支援受入機能	×	2F リエゾン	各機関から数名ずつ	【隣接】なし 【近接】災害対策本部 危機管理課	会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議什器</li> <li>電源、通信設備</li> <li>非常電源</li> </ul>	現時点で想定される機関： 警察、自衛隊、国土交通省（TEC-FORCE）、大阪府、総務省、公共インフラ系（電力、通信、ガス会社など）、門真市消防団
		2 F 他県他市からの応援職員	門真市職員と一体となって活動する →セキュリティ区切り無	【隣接】なし 【近接】危機管理課	活動場所は 府内・府外さまざま	市職員同様、災害時業務の分担による	
		府外 市民有志 ボランティア	①門真市民ボランティア ②他市からの応援ボランティア	※地元自治会等の自主防災組織等に所属する人を想定。 通常時から公園の運営に携わったり、災害時には避難地等で活動するボランティア。 ※災害時に臨時募集されるボランティア。主に市外・県外から来て被災家屋や避難所の活動に従事する。 ・窓口は社会福祉協議会にて			

# 庁舎の防災機能及び防災施設の整理

災害対策本部機能

情報伝達・支援機能

備蓄機能

防災施設

現庁舎		新庁舎				
設置階	規 模	場 所	設置階	規 模 (種類・数量)	隣接・ 近接必要性	備 考
備蓄機能	×	×	2F & 3F ※1Fを 避けること	災害時稼働する職員：586人 職員分の備蓄日数：3日 職員以外の備蓄：なし ※各課、日常的にローリングストックによる備品備蓄に努める ↓ 【備蓄物項目】 1.食糧 2.毛布 3.大人用おむつ 4.簡易トイレ（便座のほかに便袋と凝固剤が必要、目隠しパーティションやテントも用意） 5.生理用品 6.トイレットペーパー 7.マスク 8.タオル 9.手指消毒液 10.ペットボトル水	※備蓄物は入れ替えが生じる ・搬出入車からの動線に留意 ・重量備蓄物については、EVや重機での取扱いも考慮	※職員数算定ルール 会計年度任用職員は含まない。 再任用職員、出先機関職員、休職中の職員は含む。  ※備蓄倉庫の配置について ・複数箇所に分散していることは問題ない。 (細かく分かれ過ぎていると運用しにくい) ・倉庫ごとに備蓄するものの種類は明確に分ること。
			公園等	1F		
・マンホールトイレ設営機材 ・かまどベンチ運用機材 ・防災イベント等の機材備品				※寝屋川及び古川氾濫時の浸水想定高さ（0.5m）より高い場所に備蓄する		

※非常に公園で使用する物の保管場所が必要であるため、公園内に保管できるスペースを確保します

# 庁舎・公園の防災施設について

災害対策本部機能

情報伝達・支援機能

備蓄機能

防災施設

	現庁舎	新庁舎		
	設置状況	要 否	設置箇所	備 考
防災無線機器	○ 別館3階 (危機管理課執務室に 隣接して配置) 別館屋上 (アンテナ)	○	2階	新庁舎直上の高圧架空線の横断に留意のこと。 (市内他事例で高圧線の影響で電波が入りにくい場所がある) 防災無線機器の必要な機能は所管課である危機管理課で検討する
非常用発電機	○ 別館北側 (架台の上に設置)	○	3階 (4階) or 屋上	発災から72 h 運転 電源浸水対策に留意のこと
太陽光発電設備	×	※設計時 検討	屋上	蓄電池の要否は、設計段階で継続して検討を行う
マイクロコーチェネレーション システム	×	※設計時 検討	仕様による	導入については、設計段階で継続して検討を行う
マンホールトイレ	×	○	職員通用口近くの屋外	庁舎内トイレを含めて必要数量適宜設置する (1穴/職員50人) 市民の利用は想定しない
耐震性貯水槽 震災等で水道管が破損した場合 の飲料水の確保	×	×	—	理由： 水道事業では、耐震性貯水槽ではなく、応急給水栓（耐震管で繋がれているもの）を設けることを進めており、浄水場から既設のはすはな中学校の応急給水栓までは、あと5年くらいで全て耐震管になる予定であることに加え、ペットボトル水の備蓄という手法により災害時の飲料水を確保することとする
防火水槽	×	○	公園・庁舎 ※設置箇所 要検討	消防局協議より、整備区域内に3か所の設置が必要との回答を受けている ※公園内占用許可の条件については、道路公園課等と要協議
雨水貯留槽	○	○	公園	災害時は消火用水としての活用も考えられる
ソーラー照明	×	○	公園	最低限必要な数（数箇所）の設置とする 給電機能付きの導入も検討の余地あり

## 機能転換

### 平常時の機能

### 非常時の機能

#### 市民等活動 ・交流拠点棟

- ・公園等の管理事務所機能(開庁時間外対応)
- ・庁舎エリアにおける市民等活動サポート拠点機能  
(施設運営・維持管理業務を行うパークスタッフの配置  
、養成講座の開催、その他会議・相談)
- ・市民交流ルーム(多目的ルーム)
- ・倉庫機能(市民活動に必要な備品等)
- ・トイレ機能

- ・公園で使用する防災施設の備蓄倉庫機能  
(マンホールトイレ、かまどベンチ等)
  - ・市民利用トイレ機能
  - ・地域防災士や防災クラブ等の会議スペース補完機能
  - ・自治体への公園施設・備品等の引渡し、調整機能
- ※大規模災害の対応は、自治体主導が原則  
※基本的に、**庁舎の補助、補完機能に徹する**

#### エリア価値 向上拠点棟

- 【周辺エリア及び庁舎エリアとのつながり】  
3つの役割軸:街の居場所 / 魅力発信 / 賑わいの創出
- ・居場所づくりと、暮らしを豊かにするテナントの配置
- 【周辺施設とのつながり】  
3つの機能軸:医療連携 / 健康促進 / 利便性向上
- ・周辺施設と連携し、エリアとのつながりや回遊効果を  
生み出すテナントの配置

※民設民営となる施設であるため、  
左記の役割・機能の実現を図る中で、  
可能な限り防災的な連携についても検討する  
(例:物資供給補完施設機能、市民利用トイレ機能等)

## 【庁舎エリアの防災教育のあり方について】

### 1. 平常時と非常時の境界線をできるだけ取り除いた施設計画

- ・平常時に必要な施設機能や施設設備に対する、フェーズフリーの考え方の導入
- ・庁舎エリアや周辺施設の非常時における役割の見える化
- ・平常時と非常時の情報を併記したサイン計画(室名・フロアサイン等)
- ・災害対策本部エリアや備蓄倉庫等、非常時に機能するスペースを視覚的に利用した空間デザイン

### 2. 防災について楽しみながら学べる環境構築

- ・災害時に役立つ様々な防災の知恵と技を、運動やゲームなど日常行為を通して学べる環境の提供  
(自助＆共助の意識を高める工夫、体験や学習に遊びの要素を加えた展示計画)
- ・市民が日常的に訪れ易い場所や来庁時利用動線上を活用した、防災展示スペースの設置
- ・非常時の備蓄物や非常用設備の見える化
- ・発災直後の来庁者や職員がとるべきアクションの見える化
- ・災害時に優先する行為や業務(BCP)の情報発信※職員向け

### 3. 地域防災力の向上に寄与する働きかけ

- ・防災情報の積極的な発信
- ・地域防災組織等への防災資機材や防災訓練スペースの貸し出し
- ・防災資機材の取扱い講習会や地域防災土育成講座等の開催
- ・近隣小中学校、自主防災組織、消防団と地域連携した防災イベントの開催